

上福岡市内主要遺跡

- 1 西遺跡
- 2 北野遺跡
- 3 川崎遺跡
- 4 川崎横穴墓群
- 5 ハケ遺跡
- 6 上福岡貝塚
- 7 権現山遺跡
- 8 滝遺跡
- 9 長宮遺跡
- 10 松山遺跡
- 11 富士見台横穴群
- 12 南台1丁目遺跡
- 13 駒林遺跡
- 14 駒林中世墳墓



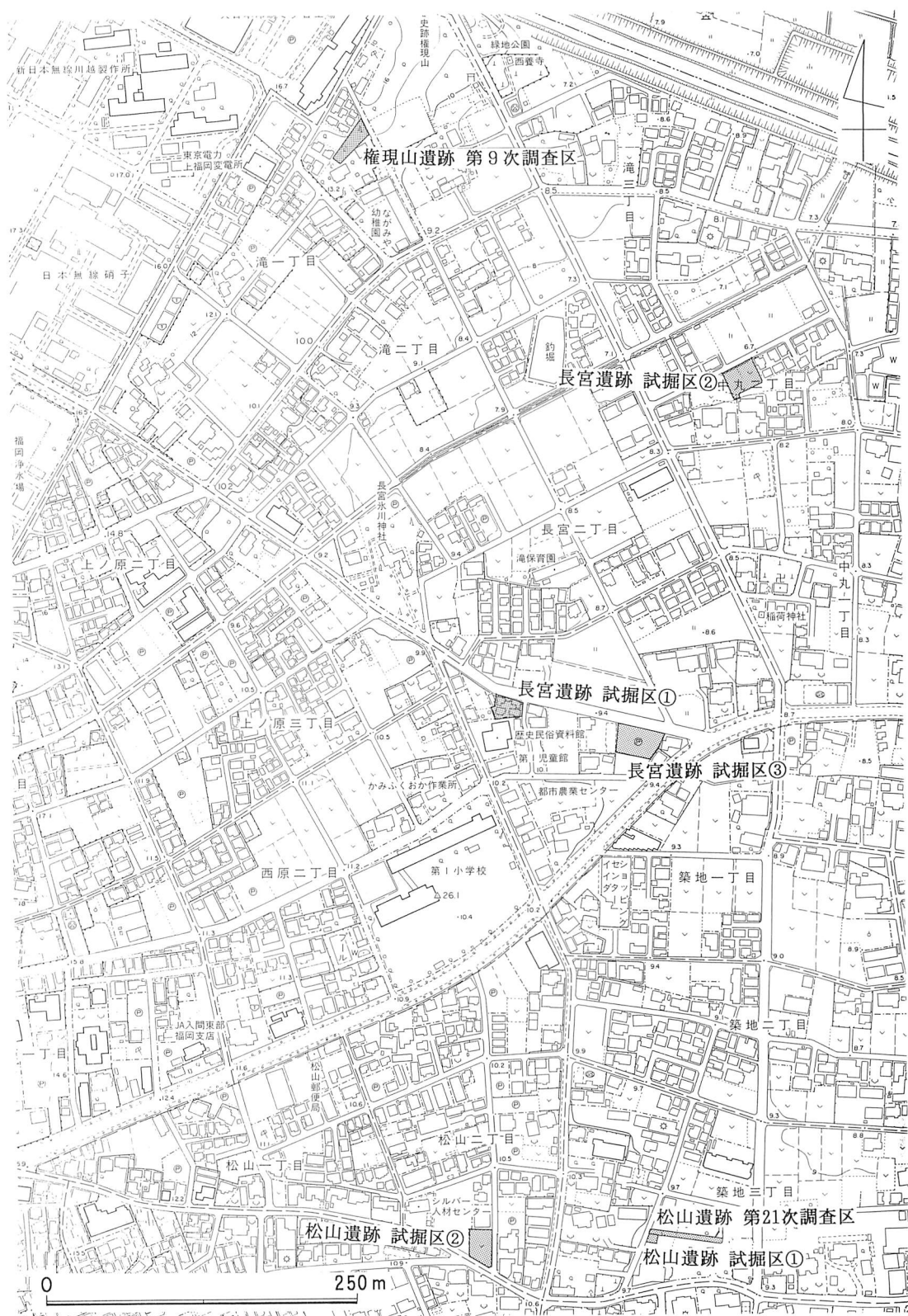
第1図 遺跡位置図 (1/15000)

I 調査に至る経過

武蔵野台地の縁辺にあたる上福岡市域は、大きく標高16～18mの武蔵野段丘面と標高8～10mの立川段丘面の台地と標高6～7mの沖積地帯にまたがっている。沖積地は古東京湾として、縄文前期の海進時には海辺を形成していたことから、台地の縁辺に所在する縄文時代前期の上福岡貝塚などが著名であるが、それ以降の縄文時代前期の鷺森遺跡、同中期のハケ遺跡や西遺跡、古墳時代初頭の権現山墳墓群、古墳時代前期および後期の集落跡である滝遺跡、また奈良・平安時代の松山遺跡や川崎遺跡、中世以降の長宮遺跡なども知られている。一方、沖積地には自然堤防が形成され、弥生時代末から古墳時代初頭と奈良・平安時代の集落跡などの存在が県埋蔵文化財調査事業団及び上福岡市遺跡調査会が実施した伊佐島遺跡の発掘調査によって判明した。下福岡城山遺跡では、古瀬戸系施釉陶器や常滑窯産陶器が建物跡や井戸跡に伴って出土している。

このように、当市域には古来からの遺跡が数多く眠っているが、昭和30年代より今日に至るまで大規模開発や個人住宅建設などの小規模開発が行われ、遺跡の現状変更を余儀なくされている。そこで、当市では文化財保存事業費の国庫補助金を受けて各種の開発に対し、記録保存の発掘調査を17年間に亘って実施し、その成果を「埋蔵文化財の調査」と題して(1)～(18)まで刊行してきた。今年度は、下記の6遺跡12地点が調査の対象となった。これらの発掘調査は、市庁内関係各課と連絡調整をとり、農地転用や開発申請を受けて、遺跡に影響を及ぼすものに対して工事主体者と事前協議の結果実施したものである。また、遺跡の有無が判明していない地点についても同様に工事主体者と協議し、遺跡の有無を確認することを第一の目的として、県文化財保護課の指導を受けて試掘調査として実施した。

遺跡名・調査の種類	所在地	調査面積	原因	調査期間
1 権現山遺跡 試掘調査 第9次発掘調査	滝1-4-3	396 m ²	個人住宅建設	4/15～ 5/ 7
2 松山遺跡 試掘調査①	築地3-2-13、24一部	139 m ²	個人住宅建設	4/23～ 4/24
3 西遺跡 試掘調査 第2次発掘調査 第3次発掘調査	西2-2071-1 西2-2072-8 西2-2072-12	1146.26m ² 100.05m ² 111.24m ²	宅地造成 個人住宅建設 個人住宅建設	5/21～ 5/28 5/29～ 6/ 5 6/ 6～ 6/14
4 駒林遺跡 試掘調査	駒林字本町153-3、-4	231 m ²	個人住宅建設	6/10～ 6/13
5 川崎遺跡 試掘調査 第17次発掘調査	川崎字宅地添204一部	779.69m ² 130 m ²	宅地造成 個人住宅建設	7/ 8～ 7/12 7/15～ 7/23
6 長宮遺跡 試掘調査①	長宮1-2-16	348.52m ²	宅地造成	7/12～ 7/18
7 松山遺跡 試掘調査②	松山2-2-1	489 m ²	宅地造成	7/22～ 7/24
8 西遺跡 試掘調査①	西2-5891-3他	1400 m ²	プール改築	7/17
9 西遺跡 試掘調査②	西2-1827-2	47.42m ²	個人住宅建設	10/16
10 長宮遺跡 試掘調査②	中丸2-2-9他3筆	568 m ²	宅地造成	11/ 7
11 川崎遺跡 試掘調査 第18次発掘調査	川崎字宮脇148-3	198 m ²	個人住宅建設	11/11～11/12 11/18～11/25
12 長宮遺跡 試掘調査③	長宮1-2-4	794.16m ²	共同住宅建設	1/14～ 1/21



第2図 権現山遺跡・長宮遺跡・松山遺跡調査区位置図 (1/5000)



長宮遺跡試掘区②作業風景（西より）



長宮遺跡試掘区③住居跡調査風景（東南より）の表土を除去し再び精査した結果、古墳時代末期の住居と溝状遺構（時期不明）であることが判明した。住居、溝ともに廃棄物による攪乱を受けており、特に住居の破壊は大きく辛うじて床面が残存するのみであった。ただちに住居及び溝の覆土の発掘を開始し写真撮影、図面作成等を遺構外のトレンチの表土除去作業と同時並行し、試掘調査期間内にすべての調査を終了し、1月21日に現地を撤収した。（全測図は都合によりP23に掲載）

試掘調査③

今回の調査区は長宮遺跡の南西端にあたり、南側は松山遺跡の範囲となる。遺跡の中心部より外れており、この付近は遺構が密集していないためどの時代の遺構が存在するのか判然としていない。1月14日、調査区西側の土地境界線を基準として南北方向に1m×22mのトレンチを1本、1.5m×21mのトレンチを2本、1.5m×17mのトレンチを2本、1.8m×9mのトレンチを1本設定した。トレンチの表土除去作業には重機を用い、ローム層に達したところで人力による遺構の精査を行ったところ、1トレンチから土師器片と住居の床面と推定される遺構と、2～4トレンチより溝状遺構が確認された。そこで住居の範囲と考えられる部分と溝のかかる2～4トレンチの各トレンチ間

IV 松山遺跡の調査

松山遺跡は標高10～11mほどの平坦な立川段丘面に位置している。当遺跡の南側には、小河川である江川が東西方向に流れている。松山遺跡はこれまで21次の調査を実施してきた。調査によって確認した遺構等は次のとおりである。

古墳時代終末期（真間期）	住居	2
奈良・平安時代（国分期）	住居	13
	井戸	1
中世（14～15世紀頃）	井戸	1

試掘調査①

今回の調査区は江川のおよそ150m北側に位置し、調査区北側に走る道路部分は昨年度長宮・築地地区計画道路整備に伴う発掘調査を実施した結果、7世紀の住居跡が一軒確認されている。調査区は北東隅の土地境界杭を基準にして、2m間隔で北から南方向に1～7区、東から西方向にA～F区の方眼を設定した。4月23日より調査を開始し一区おきに人力にて表土除去作業を行ったところ、地表面から30cmほどでローム面に達したが、ゴボウの作付けによる攪乱がひどく遺構は検出されなかった。出土した若干の土師器片等の遺物を取り上げた後、翌4月24日に調査を終了した。



第6図 松山遺跡試掘調査区①全測図 (1/400)

試掘調査②

今回の調査区は江川のおよそ120m北側に位置し、1991年度に試掘調査を実施した箇所（遺構等確認なし）の南側に接する地区である。調査区は東側の土地境界線を基準にして2m間隔で北から南方向に1～15区、東から西方向にA～I区の方眼を設定した。7月22日より調査を開始し、一区おきに人力にて表土除去作業を行ったところ、地表面から40～50cmほどでローム面に達したが、全区でゴボウの作付けによる攪乱を受けていた。調査を進めると、7-F、7-D、3-D区で溝



松山遺跡試掘区①作業風景（西より）

状遺構が確認されたため、7-E区を拡張し溝の平面プランを確認した後、ただちに覆土の除去作業に入った。溝は南北方向に走り、幅3.5m、深さ10cmを測るもので、非常に浅い。覆土は黒色土